

10号発刊記念寄稿論文

英語圏アフリカ諸国における比較言語政策の試み

山本忠行

キーワード：スワヒリ語、アカン語、威信言語、母語識字、公用語化

要旨

英語圏アフリカ諸国といっても、その言語政策は一様ではない。第一に現地語の状況がそれぞれ大きく異なる。現地語数とその系統、話者数、民族間の力関係などが影響する。第二に植民地時代の政策と伝道団の影響がある。キリスト教の布教に現地語がどれだけ活用されたのか、植民地時代にどのように言語が使用されたのか、特に書記言語の形成と普及への関わり方は、その後の流れを方向づけた。第三に UNESCO や世界銀行、あるいは旧宗主国の意向は、政策に色濃く反映される。現地語を公用語として制定する動きが各国で見られるが、これも主として西欧的な価値観がもたらしたものであり、その目的や実質化への道はあいまいなままで、英語依存の状況を大きく変えるほどではない。教育課程から現地語を一度排除したガーナが2007年に再導入したのも母語識字による英語能力向上が目的である。現地語が公用語として実質的に機能するようになるには、政策による具体的な取り組みと国民の意識改革が欠かせない。

1. はじめに：なぜアフリカの言語政策なのか

英語圏アフリカ諸国の言語政策研究を始めるきっかけとなったのは、ナイロビ大学へ日本語と日本文学の講座を担当するために派遣された経験である。ナイロビ大学と言えば、アフリカ大陸屈指の大学の一つであり、ケニアの教育は小学生のときから全て英語によって行われている。しかしながら、レポートを書かせてみると、文法的な誤りも目立ち、中には稚拙な文章しか書けない学生もいる。教員が集まれば、学生の英語力の問題が話題に上る¹。ケニアというスワヒリ語の国というイメージが強い

が、実際はスワヒリ語は片言しかできないというケニア人教授さえいた。その教授は植民地時代にスワヒリ語の教育をまったく受けなかったという。滞在当時、大学内で最も積極的にスワヒリ語で話していたのはヨーロッパ人教師であり、なぜなのかという疑問が湧いてきた。

もう一つの動機はソウエト蜂起である。1976年6月16日に南アフリカで起きた衝撃的な事件が言語問題によって引き起こされたということが心に残っていた。この2つのことが言語政策研究の動機付けとなり、アフリカ諸国で独立後も英語やフランス語などの西欧語が公用語として使われ続ける事情とその功罪を明らかにすることを目指してきたのである。

西欧語を公用語とすることの最大の問題は、公用語を身に付けたエリートと公用語能力が不十分な大衆という社会階層の分断、経済的格差の固定化、貧困の再生産という負の連鎖をもたらす点である（松原・山本編 2012）。しかしながら、アフリカでこのことを意識しているのは一部の研究者に限られる。

これまでケニア、タンザニア、南アフリカ、ガーナと英語圏の国々を訪ね、資料収集、関係者のインタビュー、および教育機関の視察などを行ってきた。英語圏であるということは、イギリスの植民地支配を受けたということであり、今も公用語として英語を使い続けていることから、みな同じような言語政策を取っているのではないかと思われがちである。たしかに旧宗主国がイギリスであるということによる共通点がある一方で、言語政策に対する考え方や方策の違いも小さくない。本稿は、英語圏諸国における言語政策の相違を比較検討することによって、アフリカの言語政策研究において考慮すべきファクターを明らかにするとともに、アフリカにとって望ましい言語政策とはどのようなものかを考察し、言語政策の社会的意義について論じようという試みである。なお、研究対象は英語圏であるため、本稿でいう「西欧語」は英語が中心となることをご了解願いたい。

2. 多言語国家として誕生したアフリカの国々

アフリカ大陸では約 2000 の言語が話されているといわれるが、一国当たりで考えれば平均 40 以上ということになり、ナイジェリアのように 500 以上の言語が話されている国さえある。国民のほとんどが同じ言語を話すレソトやスワジランド、マダガスカルやブルンジなどのような国はサハラ以南アフリカでは例外的な存在である。このことは近代に確立した「国民国家」という概念、すなわち言語、文化、宗教、歴史

などを共有する nation を国家の基本とする考え方を、アフリカの問題にそのまま適用できないことを意味する。

1960年代に相次いで独立したサハラ以南アフリカの国々の多くは、やっと勝ち取った独立の幸福感に酔いしれるどころか、長期間にわたって民族紛争と貧困に苦しんできたところが少なくない。その遠因は、西欧列強14か国が1885年に結んだベルリン協定によってアフリカ大陸が分割されたことにある。アフリカ諸国の国境線は、その土地の歴史や住民の意向を反映したものではなく、同じ民族や親戚が分断されたり、異なる民族が同じ国民として暮らすことを強制されたりしたのである。このことは必然的に、独立したばかりの国々に対して、言語や文化を異にする、連帯感が乏しい住民の間に国民意識を醸成していかなければならないという重荷を背負わせることにもなった。その際、国家による特定言語の選択と使用、言語政策の成否が Nation Building、すなわち国家建設の命運を左右する「国民作り」に結びつくものであった。この「国民作り」は独立後の政策の違いもあるが、植民地時代にどのような政策がとられたかによって、様相はかなり異なるものとなった。

3. なぜ西欧語を使い続けるのか

同じ旧植民地といっても、シンガポールを除く東南アジアの国々の多くは独立後に何らかの形で自国語の使用拡大を図り、英語への依存度を減らす取り組みをしてきた。たとえば旧英領だったマレーシアは、マレー語による教育を基盤とした国作りを進め、中国系、インド系住民にもマレー語学習を求めてきた。多民族を抱えるミャンマーも公的教育制度の整備は遅れているが、ミャンマー語による教育の普及に取り組んできた。旧仏領のインドシナ三国、あるいは旧オランダ領のインドネシアでは旧宗主国言語は、すでに力を失ってしまっている。

ところが、アフリカでは一部の国を除いて、旧宗主国言語の使用を減らそうとするどころか、逆に今も熱心に普及に取り組む国がほとんどである。一般的に民族と言語・文化には深い結びつきがあると考えられているにもかかわらず、なぜアフリカでは西欧語を使い続けようとするのか、あるいは西欧語に依存し続けるのだろうか。そこには西欧語が単なる支配者・抑圧者の言語ではなかったという背景がある。

政策立案者の立場から西欧語を公用語として用いる理由として挙げられるものは、①民族対立を防ぐことができる、②近代的な学問を学ぶことができ、世界の最新情報が手に入る、③国際的な経済活動ができる、という3点に集約される。②、③は全国

民に関係があるというよりもエリート側の都合であるが、歴史的に見て重要なのは①である。西欧列強の都合で引かれた国境線をもとに形成されたアフリカの国々は、もともと民族的なつながりが弱く、言語的に意思疎通もままならなかった。植民地時代に西欧語で教育を受けたエリートたちは、その言語によって学び、民族を超えた人間関係を築き、連携して独立闘争を戦うことになった。このとき、多数派民族が自分たちの言語を用いれば、それが理解できない人々は疑心暗鬼となり、摩擦や対立を生むことになる。民族間の共通語となるには民族性の希薄さが1つの条件となる。その点、西欧語は中立言語と見なされたのである。

では、これを視点を変えて現地語の側から説明するとどうなるか。まず、現地語話者数の問題がある。圧倒的な力を持つか、大多数の話者をかかえる言語があれば、その言語を軸として言語政策が展開されることになるのが一般的である。だが、こうした国はアフリカでは数少なく、大半の国は言語数が多すぎて、特定言語を重用することが困難である。2言語、3言語程度であれば、それぞれの言語を尊重した政策を取ることが選択肢として浮かんでくるが、数十から数百の単位になると、その言語をすべて活用するというのは非現実的である。

さらに有用性と威信の問題がある。現地語を公用語に制定しても使用域が広がらない最大の理由はここにある。その国の中で多数派あるいは、有力な言語であったとしても、事情はそれほど違いがない。たとえば、ナイジェリアやその周辺国で話されるハウサ語のように第二言語話者も含めれば数千万人の話者をかかえ、広域通用語として機能する大言語でさえ、西欧語の地位を脅かすまでには至っていない。それは西欧語に取って代わるほどの有用性がないために、威信言語となりえないのである。さまざまな人々が集まる市場のような場で使用される言語は、西欧語ではなく広域語やその地域における有力語である。しかしながら、中等・高等教育、行政、司法などの場では、英語や仏語などの西欧語が使用される。大企業などの業務で使用される言語も、やはり西欧語である。話し言葉としての有力現地語は存在するものの、「公共性を担保する言語」(砂野 2012: 16)とはなっておらず、書記言語としての西欧語の優位性には絶対的なものがある。西欧語を流暢に使いこなす人口は、限られているにもかかわらず、少数派である西欧語が、多数派である現地語を圧倒するという構図がある。

アフリカ固有の言語の中で公用語としての機能がある程度担っているのはスワヒリ語である。スワヒリ語は東アフリカ沿岸でバンツー系諸民族とアラブ商人との長年にわたる接触から生まれた言語であるため、アラビア語やペルシャ語から数多くの借用語を取り入れている。英語やポルトガル語、インド諸語などから入った語も少なくな

い。これによってかなり高度に文化的な内容も表現できる言語として発達しており、しかも民族的な色合いが薄い超民族語として機能している。東アフリカの広域で使用される共通語であり、2004年にはアフリカ連合(AU)の公用語の1つに加えられた。最もスワヒリ語が普及しているタンザニアでは初等教育をスワヒリ語で行っている。教科書だけでなく、新聞や雑誌が発行され、スワヒリ文学の伝統もある。ケニアやウガンダではどうかというと、英語による教育が基本であり、スワヒリ語は科目の1つとして教えられるこれが中等教育や高等教育となると、どの国も英語が教育言語となっており、スワヒリ語による高等教育はスワヒリ語学科などを除いて存在しない。すなわち、英語能力がエリートへの道を上るためのパスポートであることは共通である。

次に文化的・社会的機能の問題がある。三権を支え、高等教育まで支えられる言語かどうかである。明治初期の日本の大学ではお雇い外国人が大きな役割を果たした。当然ながら講義は英語が主であり、それ以外にドイツ語やフランス語も使用された。当時の日本語は標準語化もされておらず、西洋の知識や技術を教えるための語彙も不十分であった。福沢諭吉や西周など多くの学者が漢字を利用して、数多くの新語を作っ ていき、日本語で高等教育が行えるようになるまでには数十年の歳月が必要であった。それでも中には *liberty* と *freedom* のように概念の違いを明確に表す訳語が造語できなかったものもある。まして、造語手段の乏しいアフリカの現地語で西欧語で表される概念を言い表すことは容易ではない。説明的に訳すと長くなりすぎて実用的ではない。発音だけを現地語的に変えて外来語として取り入れることはできるだろうが、それがむやみに多くなるとはかえって分かりにくいものとなる。自然科学や医学などに関する新語を造るのが容易なことではない上に、普及させるのはさらに困難である。辞書や教科書、新聞や雑誌などの出版物は質・量ともに限られ、テレビやラジオで使われる現地語はドラマや娯楽が主であり、高度な内容の番組は英語や仏語で語られるので、せっかく造語したものが広まっていけない。

文化的なものの中には科学技術に関するものだけではなく、思想や概念も含まれる。植民地支配を通じて軍事力や経済力などの力の差を思い知らされたアフリカの人々にとって、西欧語は独立運動を支えただけでなく、近代的・先進的なものの象徴として夢や希望を抱かせる一面もあった。社会的な上昇を勝ち取り、経済的な豊かさを享受できるのは、現在も西欧語を使いこなすエリートの特権なのである。西欧語は威信言語としての威光によってアフリカの人々に使用や学習を促し続けている。

Ngugi が「精神の脱植民地化」を叫んだのは 1986 年のことであるが、言語使用状況にそれほど変化は見られない。こうした状況を Rassool (2007) は colonial hegemony と呼んでいる。科学的に見れば、言語そのものの構造に優劣はなく、実行しようとして決断すれば現地語による教育や行政ができないわけではない。ほぼ単一言語と言える国ですら英語や仏語を使い続ける理由は、こうした言語に対する価値観の影響が大きい。それでも、近年はやや変化の兆しが見られる。南アフリカではアパルトヘイト崩壊後の 1994 年に制定された憲法でズールー語など 9 つの現地語が公用語に加えられ、2010 年にケニアでは憲法改正によってスワヒリ語が英語と並ぶ Official Languages に加えられた。ルワンダやブルンジなど憲法で現地語を公用語に定める動きは広がっている。現地語の法的地位が憲法に定められることは、現地語の地位向上にとって大きな一歩である。

第 3 に経済的な側面から考えるとどうなるか。一人一人の国民の側からすれば、その言語を習得し、使うことでどのような利点があるかが重要である。どれだけ話者数が多くても、日常の話し言葉の域を超えないのであれば、その言語は魅力的なものとは言えない。西欧語ができない限り、高い教育も受けられず、社会的上昇を望めないからこそ、多くの国民は西欧語の習得を目指そうとするのである。

ただし、社会全体として見たときに、公用語習得にかかる時間と費用、そして労力を考慮に入れた場合、本当に経済的にプラスになっているのかどうかは疑問である。初等教育修了率が上がらないのは、貧困のせいもあるが、教育言語すなわち西欧語の能力が学習上の障害となっていることは明らかである。広域で経済活動ができるに越したことはないが、はたしてどれぐらいの人口がそれに関わるのか。西欧語を使って業務を行うのは国際的な活動をする大企業であり、近くの市場で食料品や日用品の売買ができれば足りるような大半の国民は有力現地語や国民語で十分なはずである。たとえば、農民の生活を向上させるには、栽培技術に関する知識が求められる。だが、農薬や肥料の使い方も、袋や瓶に西欧語で説明が書かれているので、よくわからないまま使っているケースがあり、人命をも危うくするおそれがある。農民が作物の保存法を改善できれば、無駄に腐ったり、捨てられたりするものを減らすことができる。貧困層の生活底上げを図るためには、できるだけ理解しやすい言語を用いることで、生活や就労に役立つ基本的な技術、あるいは保健衛生などに関する知識を普及させるほうが効果的であることは自明である。エイズ予防などに関する衛生知識の普及は現地語による啓蒙活動が中心になっていることは、それを証明している。自助の力を与え、自分で生活を改善し、向上させる力を与えることが援助待ちの姿勢を脱却させる

ための第一歩であり、貧困撲滅につながる。

アフリカにおける西欧語使用の背景に、西欧語を使わせることが自国の利益になっている西欧諸国の存在も忘れてはならない。英語がなぜこれだけ世界に広まったのかといえば、イギリスが世界中に植民地支配を拡大し、日の沈むことのない大帝国を築いたことが最大の理由であるが、英語の普及を自国の利益として意図的に「言語帝国主義」(Phillipson1992)を推進してきた側面は見逃せない。そして現在も、国民の公用語能力の低さが教育水準の向上を阻み、経済発展の障害となっているものとみなされ、英語普及事業は経済支援の柱の一つとなっている。ここには英米の思惑も垣間見える。これによって英語教育産業にとって大きな市場が確保される一方で、出版やマスコミ、さらに様々な英米企業の活動が有利になっていることは明らかな事実である。

4. 宗主国による考え方の違い

アフリカの言語政策を考える上で重要なのは、旧宗主国がどのような政策をとったのかということである。植民地支配に関する西欧列強の考え方の違いについてよく知られている考察がAli Mazrui & Alamin Mazrui (1998: 14-15)である。植民地政策の基本方針の相違を人種的優位性と文化的優位性という観点から捉え、ゲルマン系(ドイツ人、イギリス人、およびフラマン人とアフリカーナー)とラテン系(フランス人、ポルトガル人、イタリア人、スペイン人)の2類型として示した。ゲルマン系は人種的な優位性を重視したために、人種の分離と現地語による教育にこだわったのに対し、ラテン系は同化を理想として現地語に不寛容であったと分析し、フランス人の中にはフランス語を話せないアフリカ人は価値がないと考える極端な者もいたと述べている。

たしかに植民地支配方針をこのように大枠的に捉えることは、英語圏と仏語圏で現地語使用をめぐる大きな違いがある理由を理解する手助けとなる。英語圏ではどの国でも初等教育において現地語がある程度使用され、新聞や出版物も多少は存在する。ところが仏語圏で学校教育に現地語が入ってきたのは近年のことであり、どれほどの話者数があっても基本的に口頭言語としての使用である。Mazruiの類型は、現地語使用にこれほどの差がある理由を説明するのに有効であるだけでなく、南アフリカの人種隔離政策を生み出した思想を理解する上でも参考となる。だが、本稿が目指す英語圏における言語政策の比較分析を試みようというときには、ゲルマン系の支配

としてひとくくりにしたのでは実態が何も浮かび上がってこなくなってしまう。砂野(2007:118)が「こうした類型化は、問題の所在について目を曇らせる危険性を孕んでいる」と指摘している点は、アフリカの言語政策研究において、英語圏や仏語圏を問わず当てはまるものである。

英語圏アフリカ諸国の言語政策の比較研究をしていくと、現地の事情の違いだけでなく、特にドイツの植民地政策の影響の大きさがわかる。タンザニアは1885年のベルリン会議後にドイツ領東アフリカとなり、第1次世界大戦後の1919年に英領となるまでドイツの支配を受けたからである。またガーナの東部地域は同様にドイツ領トーゴラントとなり、英仏によって分割されるまでドイツの支配下にあった。どちらの地域もドイツによる支配は期間的に30年余りにすぎないが、後述するように言語政策上は大きな足跡を残すものとなった。イギリスもドイツもゲルマン系として見ていたのでは、重要なことを見落とすことになりかねない。

5. 国別に見た言語政策

5.1. ケニアとタンザニアの言語政策

独立前は英領東アフリカであったケニアとタンザニアは、英語とスワヒリ語が公用語であるという点だけみると、それほど言語政策に相違があるようには見えないが、政策的にも、言語使用の面でもかなりの違いが見られる。

特にスワヒリ語については、ケニアとタンザニアではその様相が大きく異なる。タンザニアでは中等・高等教育は英語で行われているが、初等教育や成人教育はスワヒリ語で行われる。裁判も最高裁判所や治安判事裁判所では裁判は英語で行われるが、下級裁判所ではスワヒリ語が使用される。このような積極的なスワヒリ語使用方針は、独立時に初代大統領ニエレレによって基本方針が定められたものであり、高等教育までスワヒリ語化することを目指した時期もあったぐらいである。一方、ケニアでスワヒリ語が正式に公用語として定められたのは2010年の憲法改正によるものであり、きわめて最近のことである。それまでは英語が唯一の Official Language (公用語) であり、スワヒリ語は National Language という位置づけであった。National Language というと、日本語の「国語」と同じような地位にあると思われやすいが、実態は「国民語」であって、「国家語」としての機能は有していない。これは精神的・文化的、あるいは象徴的な機能を持つものである。それに対して英語は公用語として、立法・司法・行政の三権を支えるものであり、教育上ももっとも重視される言語である。

ケニアでスワヒリ語が公用語化されたといっても、現状ではすぐに英語と対等、あるいは取って代わるような状況にはない。今後どうやって公用語としての機能を担えるようにするのか、威信を高め、使用域を拡大していく具体策がどう講じられるかが、ケニアにおけるスワヒリ語の将来を決定づけることになる。

5.1.1. ドイツ領東アフリカ時代のタンガニーカ

1884年にドイツ植民会社によってタンガニーカ²に進出を始めたドイツは、84年から85年にかけてドイツ語を教えようとしたことがあったと言われるが、うまくいかなかったためにすぐにスワヒリ語を植民地統治に利用することに決めた。この背景として、いくつかの理由が指摘されている³が、アフリカ人にドイツ語を教えても効率的・効果的ではないと判断したことが大きいと思われる。人種的優位を信じていたドイツ人にとってアフリカ人にドイツ語を覚えさせるよりも、現地語の中から行政用語として用いる言語を定め、普及させたほうがよいと判断し、自分たちがその言語を学ぶことにしたのである。それがスワヒリ語であった。それを可能にしたのはドイツ人宣教師 Johann Ludwig Krapf (1810-1881) が1850年に作成したスワヒリ語文法書であり、その後出された辞書や聖書などであった。

タンザニアはサハラ以南アフリカ諸国の中でも言語数が多い国の一つで、100以上の言語が話されている。しかも圧倒的な多数派言語が存在しない。スワヒリ語は、その名称がアラビア語の海岸 sāhil (ساحل) の複数形「海岸に住む人々」に由来することが示すように、もともとは現地のバンツー諸語とアラブ商人の話すアラビア語の接触によって生まれた言語であり、インド洋沿岸地域で話されていたものである。現地では言語を示す接頭辞 Ki- をつけて Kiswahili と呼ばれる。ザンジバル、モンバサ、ラムなどの主要方言があるが、特にザンジバルは交易の中心地として栄えていたこともあって、そこで話される Kiunguja は1930年代に進められた標準化の中心的存在となった。

19世紀前半ごろにはアラブ商人のキャラバン隊が内陸のビクトリア湖のほうまで入り込み、象牙や奴隷の取引を展開するようになった。これに伴い、スワヒリ語は交易用語として海岸地帯から内陸部へ広がっていった。ドイツ人は、民族を越えて使われ、語彙や表現が豊かであったスワヒリ語の有用性を認め、地方行政用語として公的に使用することにしたのである。かつてはアラビア文字で書かれていたスワヒリ語だが、植民地化によってローマ字で書かれるようになり、新聞や聖書をはじめさまざまな印刷物も増加していった。ドイツ領東アフリカに派遣されるドイツの役人はベルリ

ン大学付属東洋語学校でスワヒリ語を学んでから赴任することになり、中には到着時からほとんど不自由なくスワヒリ語によって会話できた総督もいたと言われるほどであった。

さらにドイツの施策として特筆すべきは、英仏やベルギー、ポルトガルなどと異なり、統治開始直後から教育制度を導入し、スワヒリ語による現地人教育を行ったことである。このスワヒリ語の教育と使用推進がスワヒリ語の普及に大きく貢献した。ドイツ領以外でアフリカ人教育が行われなかったわけではないが、それは大半が布教を目的とする伝道団によるものであり、規模的にも内容的にも限定的なものであった。東アフリカにも当然ながら、さまざまな伝道団が入ってきたわけであるが、言語使用についてはそれぞれの考え方を持っていた。布教のために積極的に現地語を使用しようとするグループがある一方で、スワヒリ語がアラビア語の影響を強く受けていることから、イスラム教との結びつきを嫌うものもあった。特にウガンダは後者が多かったといわれる。タンガニーカでもスワヒリ語を使うと、内陸部までイスラム勢力が拡大すると言って反対するところもあったが、イギリスの UMCA というオクスフォード大学とケンブリッジ大学を中心とする伝道団がザンジバルですでにスワヒリ語による宣教活動を行っており、成果を上げていたために反対運動は収まったのであった。

ドイツが決定した言語使用方針によってスワヒリ語は、バンツ語が基盤となっているために習得が容易であったこと、文化的に豊かで、ある程度洗練されていたこと、特定の民族との結びつきがなかったこと、それに代わる有力言語もなかったことなどの要因もあって、急速にタンガニーカの内陸部にまで普及していくことになった。その後、第一次大戦でドイツが敗れて英領となってからも、イギリスはスワヒリ語はその有用性を認識し、抑圧することはなかった。そのため、軍隊、鉱山など各地から集められた兵士や労働者の中で共通語として機能し続けながら、北ローデシア（現ザンビア）やベルギー領コンゴ（現コンゴ民主共和国）などの周辺地域へも広まっていったのである。

植民地時代にスワヒリ語がほぼ全土に普及し、威信も高まったことが、独立後のタンザニアの言語政策の基盤となる。大統領になったニエレレはスワヒリ語による国家建設を基本方針としたのである⁴。

5.1.2. 英領となったケニア

タンガニーカの北側に位置するケニアは、隣国であるとはいえ、言語をめぐる環境は大きく異なる。話されている現地語の数は約半数の 50 程度だが、タンガニーカの

現地語は大半がバンツー系であるのに対して、ケニアの現地語はバンツー系、クシ系とナイロート系の大きく3系統に分かれ、サハラ以南アフリカで話される言語地図の縮図のような様相を呈している。さらに、キクユ語、ルイヤ語、ルオ語、カンバ語、カレンジン語など、400万～600万人程度の話者数を抱える有力言語が複数存在する点が言語事情を複雑にしている。この人口構成が選挙のたびに主導権争いをめぐって起こる民族間対立の主な原因でもある。一方のスワヒリ語はというと、母語話者はモンバサやラムなどにいるが、わずか13万人ほどにすぎず、きわめて少数派の存在である。

ケニアを植民地としたイギリスは、英語による支配と英語による文明化を基本方針としており、スワヒリ語使用を積極的に奨励するような政策はとらなかった。スワヒリ語普及率もタンガニーカほどではなく、行政に利用できるほどの力を持っていなかったことも事実である。また、バンツー系以外の言語話者にとってスワヒリ語習得はそれほど容易なわけではない。それでも1909年に開かれた伝道団の合同会議では、初等教育では最初の3年間はそれぞれの民族語、4年と5年はスワヒリ語、それ以後は英語を教育言語とするという方針が決められ、一時はある程度スワヒリ語を教育言語として用いようとしたこともあった。だが、1920年代に入ると、ケニア人自身が英語による教育を求めるようになり、1950年ごろには海岸地方や都市部などの一部地域を除いてスワヒリ語は使用されなくなった。この背景には、スワヒリ語の普及率の低さ、教師のスワヒリ語能力不足、スワヒリ語の有用性や威信の低さなどが指摘できるが、スワヒリ語による民族間の連帯が広がって独立運動が高まることを当局が懸念したのではないかという見方もある。

以上のようにスワヒリ語普及がそれほど進んでいなかった事情から、ケニアでは独立時から英語による国作りを進めることになった。それでも初代大統領ケニヤッタは英語を重視しつつも、スワヒリ語による新たな国作りを訴え、英語への隷属を脱する道を模索した。だが、このスワヒリ語公用語化の試みはさまざまな抵抗にあう。それでケニヤッタはスワヒリ語を国会の唯一の公用語にする公的な宣言を1974年に出したのだが、翌年には法案や予算案は英語で提出し、審議は英語とスワヒリ語で行うとする譲歩を示した。なぜなら、当時の国会にはスワヒリ語教育を受けたことがなく、スワヒリ語による質疑ができない議員がいたためである。このようなことが起きたのは、ケニヤッタが政敵の発言を封じることを意図していたからだとも言われる。

いずれにせよ、英語は大学生でも能力が問題となるぐらいであり、一部のエリート以外は十分な運用力を身に付けておらず、日常生活レベルで異民族間共通語とし

て機能しているのはスワヒリ語である。ただし、これは標準スワヒリ語ではなく、Kenyan Pidgin Swahili とも呼ばれるケニア独特の口語スワヒリ語である。もともとスワヒリ語母語話者が少なく、バンツー語と異なる系統の民族語が多いケニアでは、独自の話し言葉スタイルが当然ながら生まれてくる。これを品川 (2012) は KCS (Kenya Colloquial Swahili) と呼んでいる。しかも近年は都市部の若者が話すシェン (Sheng: おそらく Swahili + English) と呼ばれる変種が勢いを増している。基本的な文法構造はスワヒリ語に基づいているが、英語由来の語彙が多数入っている。そこにキクユ、ルオ、カンバなど各種の現地語からの語句、さらには移民などがもたらしたグジャラート語やアラビア語の単語も一部含まれる混種語である。音声的にも意味的にもかなり変質しており、シェンの話者以外には理解が困難なところもある。たとえば、*ngolo* は英語の *girl* を意味するが、キクユ語的な発音になっており、シェンを使わない英語話者にもキクユ語話者にも通じない (Chimerah 1998:14-16)。シェンが社会的に定着していけば、いずれは Ethnologue に言語名として南アフリカのアフリカーンス語変種 Tsotsitaal と同様にクレオールとして登録されるかもしれない。

憲法によって標準スワヒリ語が公用語化されたことによって、スワヒリ語の使用域は徐々に広がっていくであろうが、ケニアでは標準スワヒリ語を書記言語として使いこなせる人口が限られているだけでなく、威信の低さも使用域拡大にとって大きな障害である。教科書のスワヒリ語化を求める声もあるが、実現は容易に進みそうにない。都市部の若者によるシェンの使用が地方にも普及して一般的になれば、将来的にはケニア口語スワヒリ語はさらに独自の進化を遂げて、ザンジバルをベースとする標準スワヒリ語との距離はいつそう広がっていく可能性が高い。

5.2. ガーナの言語政策

西アフリカで5か国しかない英語圏の国の一つであるガーナは50とも70とも言われる現地語が話される多言語国家である。言語政策は多言語国家にとって国作りの基盤となる重要政策の一つのはずであるが、法律上 National Language とされる言語が存在せず、国としての言語政策に関する基本方針も示されていない。すなわち事実上の公用語として機能している英語が唯一の公的生活を支える言語なのである。その一方で1992年の憲法には「国はガーナの諸言語の発展を促さなければならない」と現地語擁護の義務規定があり、小学校では政府公認の11有力言語が科目として教えられている。このうち南部の7言語はクワ語派に属し、その中でもアカン語と呼ばれるグループの方言の多くは、相互の意思疎通にほとんど支障がないほど近い関係

にある。母語話者数は全人口の47.5%（2010年度国勢調査）を占め、さらに第二言語として使用可能な者もかなりの数に上る。当然のことながら、このアカン語を統一し、National Languageあるいは共通語にしようという試みはあった。これは1957年の独立前の1952年に設立された統一アカン正書法委員会にさかのぼることができ、その後も何度か試みられたのだが、半世紀が過ぎた今日までほとんど進展が見られない。この背景にはガーナ固有の問題とともに、植民地期の西欧の関与の影響が見られる。

5.2.1. 統一アカン語実現を阻む植民地時代の歴史

ガーナは、かつてGold Coast（黄金海岸）とも呼ばれたことが示すように、豊かな金の埋蔵量を誇り、それがヨーロッパ人を引きつけることとなった。その鉱山が集中する土地を支配していたのがアサンテ王国であり、彼らが話す言語がアサンテ・チュイ語というアカン語グループの中でも約3割、全人口からみても14.8%を占める最大の言語である。アサンテ王国は植民地になる以前から、軍事力や経済力の点でも群を抜いており、周辺の民族は意思疎通や交易のために共通語としてアカン語を使わざるを得なかったのである。現在ではその流れは全国的なものとなっており、南部に限らず、エウェ語地域である東部やゲル語派の言語が支配的な北部地域にも浸透してきている。これほどアカン語が広まっていながら、なぜ国語化ができないのであろうか。

まず、言語統一の難しさである。具体的にはファンテ語とチュイ語という有力方言間の対立が影響している。ウィネバやケープコーストを含むセントラル州は沿岸地方ということもあり、16世紀からヨーロッパ人が進出したが、ここを支配していたのはファンテ王国であった。このファンテ王国に対して、貿易による利益を目的に沿岸地方への勢力拡大を目指す北側に位置する内陸国であるアサンテ王国は18世紀から19世紀にかけて度重なる侵攻を行った。この両王国の対立に加えて、さらに問題を複雑にしたのが、伝道団の活動である。ヨーロッパからの距離的な近さゆえに、多くの伝道団がガーナに宣教活動のために入ってきた。ファンテ王国で中心的な活動をしたのはイギリスのウェスレアン伝道団である。彼らは最初は英語による布教を基本方針としていたが、子どもたちが理解しやすいようにするために福音書をファンテ語に翻訳して教えていった。もう一つ積極的に現地語を利用したのがドイツのバーゼル伝道団であった。バーゼル伝道団が活動拠点としたのは、アクラ市の北側に位置するアクロポン（イースタン州）という町であった。バーゼル伝道団はこのアクアペム地域で話されるチュイ語の語法を整理し、正書法を定め、文法書を作り、聖書の翻訳を進

めただけでなく、1848年にはガーナで最初の師範学校を設立し、読み書きの普及に努めた。一方、最も人口の多いクマシを中心とするアシャンティ州における書記言語の確立はこれより大幅に遅れたために、書き言葉としては母語話者数が5分の1ほどしかないアクアペム・チュイ語のほうが印刷物の質や量の面で支配的となっている。つまり、話し言葉としてはアサンテ・チュイ語が広く使われているものの、学校や教会などで使われる書き言葉としてはアクアペム・チュイ語という使い分けが長く続いてきたのである。

このようにして方言の関係と考えておかしくない言語でありながら、地域ごとにそれぞれ異なった正書法が与えられたことによって、アカン語としての意識よりも独立した別の言語であるとの意識が強まり、それが統一の大きな障害となっているのである。この意識はこの主要3方言にとどまらない。他の方言話者も含めてアカン語を話しているという意識は持っておらず、みなそれぞれ別の言語を話していると考えている。このような方言境界線は、実はヨーロッパ人によって引かれたものではあるが、一度形成された意識は容易に変わらない。

統一に苦しむアカン語と対照的なのが、ガーナ東部で話されるエウェ語である。エウェ語は独領トーゴラント時代に書記言語が標準化され、統一が進んだことにより、音声言語としては地域ごとに違いがあっても書き言葉としては現在のトーゴ共和国内のエウェ語と共通性を維持している。この標準化はエウェ人に自分たちの言語文化への誇りを持たせる一因ともなっている。植民地時代の政策が及ぼす影響力の大きさを示す事例である。

5.2.2. 国語化の障害

「アカン語」という総称が、一つの言語を共有しているという意識形成につながらずに対立している状態では、その先の「国語化」という目標の実現は極めて難しい。しかも問題の根はさらに深く、アカン語を話している人々でさえ「国語化」を望んでいるわけではない。小学校低学年における現地語使用にも反対する親は少なくなく、できれば全部英語で教えてほしいと望むのである。2002年に幼稚園から大学まで全ての教育課程を英語で教えるという方針が決められたのも、国民受けをねらった当時のクフォー大統領の政策だったとも言われる。英語力の低さが、学力の低さにつながっているのだから、最初から全て英語で教えれば、英語力も学力も向上して一石二鳥だと国民は期待していたのである。だが、それは私立学校の模倣にすぎなかった。たしかに私立学校の多くは全て英語を教育言語としており、学力も高い⁵が、私立学校は

入学時にはすでにかんがりの英語力を備えている生徒に、優秀な教師が整った環境で教えているということを見逃していた。そして十分な検討も準備もなされないまま英語専用が開始された。英語がまともに理解できない生徒が多いだけでなく、英語力に問題のある教師もいるために現場は混乱し、学力向上も見られないまま、わずか5年で旧来の、最初の3年間は現地語によって教えるという政策にもどったのである。

多くのアフリカ人は、子どもはすでに現地語を話しているのだから、わざわざ学校で学ぶ価値がないと考えている。現地語の読み書きができて、それが就職や高収入になるわけではないからである。政府には、現地語で教える必要性和効用を理解させ、さらに現地語の付加価値と威信を高め、使用域を広げる努力が求められる。

教員養成も大きな課題である。現地語の教師になっても、親や生徒が尊敬しようとしないうちに、なり手も少ない。教師が使用可能な言語と配属される地域が同じとは限らない。中には母語が話される地域以外で教育を受けたことによって、母語は話すだけで、読み書きできるのは他の現地語という場合もある。しかもガーナの高等教育機関は南部に集まっており、南北経済格差も相まって北部の言語で教えらるる教師は慢性的に不足している。また、教材開発に投入される人も資金も乏しく、1970年代に作成された教科書が今も使用されている状態である。

こうした状況に変化をもたらすと見られているのが、USAIDの支援を受けて推進されているNALAP (National Literacy Acceleration Program) である。これは現地語で書かれた初期初等教育用の教材開発や教員の訓練を行うプログラムである。ただし、このプログラムにおける現地語の読み書きはあくまでBiliteracy、すなわち英語習得のための手段であり、現地語が目的ではない。2002年から2007年にかけて行われた英語のみによる初等教育は、英語能力や学力の向上の面で期待された成果を上げられなかったことから取り入れられたものである。これは現地語によって学び、考える力を育てながら、英語への移行をスムーズにすることを目指している。ほとんど価値がないと見なされていた学校教育における現地語使用が米国によって再評価されたことにより、これまで英語専用であった私立学校でも現地語の活用を考えるようになってきており、これは新たな流れである。

ガーナの言語政策の脆弱さは、初等教育で現地語を教育言語として使用するかどうかという基本的なことさえ、海外からの圧力や支援によって決まってしまうところに表れている。

5.3. 南アフリカの言語政策

南アフリカの言語政策は他国と様相が異なり、オランダ語がクレオール化したアフリカーンス語と英語との争いを軸に展開され、そこに現地語が加わる形であった。その象徴とも言えるのが1976年のソウェト蜂起である1953年に制定されたバンツール教育法は黒人のための特別の教育法である。この法律によって、黒人の初等教育はそれぞれの民族語によることが定められた。現地語による教育の導入は、語法や正書法の整備により書記言語としての発達を促す一方で、大きな禍根を残すものでもあった。

バンツール教育導入以前は教会学校など量的には限定されていたが、一部の恵まれた黒人が主として英語による教育を受けていた。ところが、バンツール教育は低賃金の労働力確保を目的とするものであり、学習内容が白人とは大きく異なるものになった。それまで教育を受けていなかった黒人が学校へ通うようになったという一面はあるものの、バンツール教育の本質は差別教育であった。白人教育とは分離され、予算は白人の十分の一以下という劣悪な環境で、白人が経営する鉱山や商店などで働くために必要な最低限の読み書きや計算などを教えることが中心であった。現地語が教育言語となった初等教育では、英語とアフリカーンス語が教科として教えられた。中等教育になると、両言語を教育言語として50:50で用いることが定められた。すなわち中等教育への進学機会が限られていただけでなく、大きな言語障壁が設けられたのである(Hyslop 1999)。

国民党政権下で行われたアパルトヘイト政策は、黒人の能力開発を制限するバンツール教育によって支えられていたとも言える。黒人たちの社会的上昇は言語と教育という2つの足かせによって阻まれることになった。法律施行時には暫定措置として教員や教材の都合もあるので、当面は英語を中心に使用することが認められていたが、70年代に入るとアフリカーナー側には、黒人が一向にアフリカーンス語を学ぼうとしないことに対する不満が高まっていく。そうしたときに穏健派大臣が急死したことが引き金となり、50:50政策が強行されることになる。この強制的な言語使用は若者たちの怒りに火をつけ、ソウェト蜂起と呼ばれる青年たちの反アフリカーンス語デモを引き起こした。そして、武器など持っていない子どもたちを警官隊が銃で制圧する様子は世界に衝撃として伝わった。

ソウェト蜂起はその後のアパルトヘイト崩壊へとつながっていくが、これはアフリカーンス語使用を拒否し、英語だけの使用を求めるものであって、アフリカ諸語の使用拡大を求めるものではなかった。それはバンツール教育によって、現地語使用は質の劣った教育の代名詞であり、差別につながるものとしてアフリカ人たちの心に刻まれ

ていたからである。

その後1994年のマンデラ政権誕生に伴う新憲法によって、英語とアフリカーンス語に加えて主要現地語として9言語が公用語に加えられた。この政策はアフリカーンス語の影響力を削ぐことになる一方で英語の使用を増やただけで、現地語が実質的な公用語としての力を持つことにはあまり役立っていない。目に見える変化としては役所や病院のサービス、あるいは職場などの公的な場面やテレビなどにおける多言語使用の拡大を促し、言語を理由とした差別を解消する活動の後押しにはなっている。アパルトヘイト時代に白人はアフリカ人の言語に見向きもしなかったが、今では学校でその地域の主要現地語を学ぶことになり、大きな意識変革を生んだ⁶。

6. 西欧的価値観の影響と限界

アフリカ諸国の言語政策は独立後も、世界銀行をはじめとする海外からの援助や圧力に左右され、揺れてきた。ただし、政策が変わったときに理由が文書として残されておらず、関係者の発言や状況証拠から判断せざるをえない、検証が困難なものもある。

まず、母語による教育の重要性が注目されたのは、1953年にUNESCOが発表した“The Use of Vernacular Languages in Education”という報告書である。これは独立を前にしたアフリカ各地に現地語重視の流れを生んだ。ガーナにガーナ言語局(BGL)の前身である土着語文芸局(Vernacular Literature Bureau)がこの2年前の1951年に設立されたのもUNESCOの援助のおかげである。同様に2007年に初等教育で現地語使用を再開したのもUSAIDという支援があればこそである⁷。ガーナ政府が自主的に母語識字強化路線へ舵を切ったとは言いがたい。一方、これとは逆の動きもあった。1980年代には構造調整計画SAPによる教育予算の削減は現地語による教育の抑制をもたらした。1991年のソ連邦崩壊によってイギリスから経済支援を受け入れることになったタンザニアは、英語教育の強化を迫られた。国民の英語力が人的資源開発と経済発展につながると考えられているからである。

近年は、1990年にタイのジョムティエンで開催された「万人のための教育(EFA)世界会議」がきっかけとなり、再び現地語に目が向けられるようになった。EUでも言語権や複言語主義が掲げられるようになったことと軌を一にして、さまざまな国際会議が各地で開かれるようになる。1999年には「国際母語の日」が制定され、貧困撲滅やミレニアム開発目標(MDG)などとも結びつきながら、母語識字推進や母語

による社会人教育などの運動が展開されてきた。

アフリカの言語問題は、現地語を公用語化し、母語識字を推進すれば、すべての問題が解決するというような単純なものではない。そこが西欧的な言語権や複言語主義がそのまま適用できない理由である。英語圏4カ国の言語政策の変遷と現状から見えてくるものは、西欧語と現地語という二元的なものによって動いているのではなく、さまざまな要因が複雑に絡み合っているということである。

これまで述べてきたことをまとめると、3点挙げられる。第一に現地語自身の問題と相互の関係、第二に旧宗主国や伝道団が現地語をどう扱ったか大きなファクターとして関与していることがわかる。もともと現地語のほとんどは、口承文学はあったとしても書記言語として確立していたわけではない。独立した言語という意識も乏しく、いわば方言的な連続体だったところに、それぞれの名称と正書法を与え、言語としての意識を植え付けたのは西欧人である。この印刷語の固定化と口語間の地位分化は「想像の共同体」構築につながっていく (B. アンダーソン 2007: 85-86)。この一度形成された意識を改め、表記や語法を統一し、一つの言語とすることがいかに困難なことかは、「アカン語」が現実の民衆意識に根付いていないことからわかる。第三に現地語に対する評価、信頼感の低さであり、それは西欧語依存と表裏一体である。それは最も使用域の広いスワヒリ語でさえ当てはまる。本来、言語そのものに優劣があるわけではないが、歴史的・社会的・文化的な要因が言語の有用性に影響を与える。話者数、使用域、出版物数などが一つの目安となり、その言語の威信を形成する。あらゆる領域でその言語が使用されれば、理想的である。アフリカ諸語の場合、多くの言語は話者数が限られ、通用する地域も限定的である。さらに就学や就労に役立たず、出版物も乏しく、マスメディアでもあまり使われなくなると、学習目的が問われる。すでに公用語化された国でもアフリカ諸語の地位向上に政府が本気で取り組んでいる姿勢は見受けられない。

西欧語は地位や富、さらには権力をもたらす言語であり、高い威信を持つ。現地語では中等教育以上の教育を受けることさえできず、社会的上昇や所得には結びつかない。知識や情報を得るための手段としても価値が乏しい。文学を楽しむこともできず、子どものための絵本すらほとんどない。現状では書記言語としてのアフリカ諸語は初等教育の場にほぼ限定され、社会的に機能しているとは言えない。つまりアフリカ諸語はたとえそれが法律上の公用語として認知されたとしても、実質的には言語の選択可能性がないに等しい。ここに西欧の多言語国家との大きな違いがある。西欧における多言語主義・複言語主義とは、どの言語を選ぶかは国民の手にゆだねられており、

公的空間における選択や使用がある程度保障されている。行政サービス、司法、教育、医療、就労などさまざまな公的場面での使用の裏付けがあってはじめて、人は自由に言語を選択することができる。日常の音声コミュニケーションや小規模な商用語程度にしか用いられないのであれば、その言語を学ぶ苦勞に見合う対価が得られない。こういう状況が改善されないまま現地語使用拡大を図っても、押しつけと批判されかねない。

西欧語依存状態を継続させている最大の理由は、アフリカ人自身がアフリカの言語に否定的な感情を抱いており、現地語による教育や現地語の使用拡大を望んでいないところにある。エリートたちは英語やフランス語を駆使して豊かな生活を享受する一方、貧しいのは努力が足りないからだと、貧困と格差の解消は貧困層の努力如何にかかっていると考える。貧困層の人々も西欧語を使えるようになればいいのだと思いついており、現地語による公共空間の確立を欲しているわけではない。

7. 残された問題

今後、母語識字が普及していった場合、現地語間の格差という問題が残る。数十の現地語が話されている場合、そのすべてを教育言語とすることは現実的に不可能であるし、質的に平等な教育を提供することも困難である。さらに民族対立や国民の分断にもつながりかねないので、意義も問われる。一方では、これによって政府が選択したいいくつかの言語が力を増すことになるが、選ばれなかった言語が衰退の道をたどることは避けられない。それが少数言語であれば、消滅の危機に直結する。母語識字推進が、他の現地語を圧迫し、衰退に拍車をかけるという皮肉な現象が生じる(Brenzinger 2009)。

政府によって選ばれた言語も、どこまで書き言葉として通用する言語となるのか、その道のりは平坦なものではない。語彙や表現の整備と充実はもちろんのこと、良質の出版物をどこまで普及させられるか。貧困層の人々は子どもの教科書ですら買えないことが多く、本を読む習慣はないと言ってよい。発行部数が少なければ、値段は高くなり、高ければ売れないという悪循環から抜け出せない。ナイロビ市内の書店を訪ねても、スワヒリ語の書籍は片隅に少ししかない。他の言語は新聞発行すらままならない。ガーナではいくつかの言語で新聞発行が試みられたが、なかなか軌道に乗らない。南アフリカでも現地語の出版物はわずかしかなかく、値段が張る割に良質とは言えない。もし言語の実用性を高めたいのであれば、言語の近代化と同時に、文化的な部

分を質・量ともに高めていくことが不可欠であるが、現地語出版事業への経済的・制度的支援は、皆無に等しい。現地語の使用域を広げるには、まず文字文化、出版文化を育てる努力が求められる。

8. おわりに

英語圏アフリカ諸国の言語政策を比較考察する中から、まず浮かび上がってくるのは、植民地時代の政策がその後の現地語の地位や影響力を大きく左右していることである。イギリスは植民地統治に必要な人材を確保するために一部の有力者子弟に英語による教育を施して役人として利用した。それ以外の一般人は主に伝道団まかせであったために、伝道団の現地語に対する考え方も大きなファクターとなった。これは政策というより、laissez-faire（放任）に近い。西欧の関与の中で大きな影響を与えたのがドイツである。ドイツは南西アフリカ（現ナミビア）を除き、ドイツ語の普及にあまり力を注がず、現地語を標準化し、書記言語を作り上げ、現地語を行政に利用していった。スワヒリ語やアクアペム・チュイ語、エウェ語などの発展にもドイツによる統治が深く関わっている。

西欧の関与は、アフリカ諸国が独立してほぼ半世紀が過ぎた今も直接的・間接的に続いている。ここで取り上げた国だけでなく、1990年代以降にアフリカ各地で行われた現地語の公用語化や教育への導入は西欧思潮の影響と見てよい。国語を持たない国ガーナではやっと英語習得のためのステップとしての母語識字が位置づけられたところであるが、学校での現地語使用が再び否定されることはないであろう。

21世紀の大陸としてアフリカは離陸を始めた感がある。こういう時期だからこそ、言語障壁によって底辺であえいでいた多数の人々に生きるための基本的な知識を与えることは、自助につながる。そして多様な情報にアクセスできるようになることは、民主主義の土台となる。経済発展に伴う広域共通語の重要性も増している。国内および近隣諸国との交流を促進するためにも、多くの国民にとって習得の容易な現地語の活用が期待される。言語選択の可能性を実質的に高め、言語障壁の陰に埋もれている人的資源を開発し、活用していくことは迂遠に見えるかもしれないが、長期的に見たときは格差を減らすことになり、貧困の解消、さらには社会の安定と発展につながる。

言語政策の役割は、将来の社会基盤の形成であり、同時に一人一人の幸福追求と実現に寄与するものであることが理想である。アフリカ人自身がアフリカ諸語の価値を再認識し、道は遠いかもしれないが、アフリカの言語文化興隆のための努力を積み重

ねていけば、自尊感情も高まり、自信と誇りを生む。西欧語との共存を図りつつ、現地語との言語間格差を縮めることができはじめて、真の多言語社会に近づく。ひいては世界の人々にアフリカの文化的な豊かさと多様性に気づかせることになるに違いない。

注

- 1 英語能力の問題はケニアに限ったことではなく、ガーナ大学でも新入生の約2割に英語の補習授業が必要だとのことであった。
- 2 現在のタンザニアはタンガニーカとザンジバルの連合共和国である。ドイツ領東アフリカ時代はブルンジ、ルワンダ、モザンビークの一部も含まれていた。
- 3 ドイツ語がわかるようになると、知られたいくない各種の情報ももれることやドイツ語で書かれた出版物を通じて社会思想、特にマルクス主義の影響が住民に及ぶことを懸念したという見方もある。
- 4 タンザニア連合共和国憲法には公用語に関する明確な規定はないが、国会議員の要件として英語またはスワヒリ語の読み書き能力が必要とされており、これが事実上の公用語規定と言える。
- 5 ガーナ大学副総長補によると、具体的な調査はしていないが、入学者の約8割は私立校出身者と思われるという。
- 6 SAIRR（南アフリカ人種問題研究所）が2014年3月に発表した報告によると、アフリカ諸語を教育言語とする小学校が減少し、言語科目としての学習も3年生まででやめてしまうところが増加しているという。
- 7 USAIDの支援以前に1995年から6年間かけてドイツ技術協力公社GTZ（現GIZ）による現地語教材の開発支援が行われ、2002年から使用開始が決まっていた。ところがクフォー大統領による突然の政策変更のために一度も使用されなかった。これには現地語使用による英語力低下を懸念する内外からの圧力があつたとも言われるが、公式の説明はない。

文献

- B. アンダーソン（2007）『想像の共同体』書籍工房早山
古閑恭子（2012）「標準語を持たないリンガ・フランカ」砂野幸稔編『多言語主義再考』

- 明石書店 564-594
- 品川大輔 (2012) 「2010年憲法施行後のケニア都市部の多言語状況」 砂野幸稔編『多言語主義再考』明石書店 530-563
- 砂野幸稔 (2007) 『ポストコロニアル国家と言語』明石書店
- 砂野幸稔 (2012) 「多言語主義再考」 砂野幸稔編『多言語主義再考』明石書店 11-48
- Awedoba, A.K. (2007) *Culture and Development in Africa: with Special References to Ghana*. Accra : University of Ghana.
- Brenzinger, Matthias. (2009) Language Diversity in Africa. Wayne Harbert(ed.). *Language and Poverty*. Bristol : Multilingual Matters. 37-49
- Buah, F.K. (1998) *A History of Ghana*. Oxford : Macmillan Education.
- Chimerah, Rocha. (1998) *Kiswahili: Past, Present and Future Horizons*. Nairobi : Nairobi University Press.
- Ferguson, Gibson. (2013) English, Development and Education : Charting the Tensions. Erling E. J. and P. Seargeant (eds.). *English and Development: Policy, Pedagogy and Globalization*. Bristol : Multilingual Matters. 21-44
- Hyslop, Jonathan. (1999) *The Classroom Struggle: Policy and Resistance in South Africa 1940-1990*. Pietermaritzburg : University of Natal Press. 山本忠行訳(2004) 『アパルトヘイト教育史』春風社
- Kishe, Anna M. (2004) Kiswahili as Vehicle of Unity and Development in the Great Lakes Region. Jepkirui, M. and A. N. Kioko (eds.). *New Language Bearings in Africa*. Clevedon : Multilingual Matters. 122-134
- Mazrui, Ali A. and M. Mazrui. (1998) *The Power of Babel: Language and Governance in the African Experience*. Chicago : University of Chicago Press.
- Mazrui, Alamin. (2013) Language and Education in Kenya : Between the colonial legacy and the New Constitutional Order. In J. W. Tollefson (Ed.), *Language Policies in Education: Second edition*. New York : Routledge. 139-155
- Mensah, Robert. (2011) *Publishing in African Languages*. Saarbrücken : Lambert Academic Publishing.
- Ndebele, Thuthukani. (2014) Single-medium schools losing hole on African languages. Press Release by SAIRR.
- Ngugi wa Thiongo. (1986) *Decolonizing the Mind: The Politics of Language in*

African Literature. Nairobi : EAEP.

Phillipson, Robert. (1992) *Linguistic Imperialism*. Oxford : Oxford University Press.

Rassool, Naz. (2007) *Global Issues in Language, Education and Development: Perspectives from Postcolonial Countries*. Clevedon : Multilingual Matters.

Tepeciklioglu, E.em Eyrice. (2011) *Colonial Language Policy of the British Empire: The Case of Ghana*. Saarbrücken : Lambert Academic Publishing.

UNESCO. 1953. The Use of Vernacular Languages in Education.

[http : //unesdoc.unesco.org/images/0000/000028/002897eb.pdf](http://unesdoc.unesco.org/images/0000/000028/002897eb.pdf)

A Comparative Study of Language Policies in Anglophone African Countries

YAMAMOTO Tadayuki

Keywords : Swahili, Akan, prestige language, mother tongue literacy, language officialization

Abstract

English is the official language of Anglophone African countries but local language policies vary. First, policies are impacted by the number of local languages and related language families that are in use, the number of speakers and the power dynamics at play. Second, policies in effect during the colonial period, with influence from missionary activities, played an integral role in policymaking after African countries gained their independence. The orthographies that were developed and books being published in local languages strongly influenced the officialization of local languages. Third, policies tend to reflect the explicit or implicit aims of the former colonial powers and international organizations like UNESCO or the World Bank.

During the past two decades several local languages used in African countries have become officially sanctioned. However, the language policies in effect are still strongly influenced by Western values. Such policies have no clear objective, and there are no concrete plans to effectuate them. English retains recognition as a high prestige language while local language registers are still considered to be of low prestige. Without political efforts to promote and reevaluate local languages, the path to their recognition as officially sanctioned languages, both in name and in fact, remains wrought with difficulty.

(創価大学)